

2026年3月25日

各位

人事部
財務部

科研費、厚労科研費、海外出張旅費精算のビズバンスによる運用について

平素より出張旅費業務にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、2025年4月より導入しております旅費精算システム「ビズバンス」につきまして、このたび運用範囲を拡大し、科研費、厚労科研費および海外出張旅費精算の取扱いをビズバンスによる運用へ変更いたします。

また、参加費の取扱い及び科研費、厚労科研費と従来の研究費が混在する場合の取扱いについても下記のとおりといたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

記

<運用開始日>

2026年4月1日（水）（出張開始日が2026年4月1日以降より対象）

<参加費の取扱い>

重複精算防止の観点から、研究費を使用した参加費について、ビズバンスでの精算方法を廃止し、以下の精算方法へ変更します。（※2026年4月1日から変更）

研究費を使用した参加費の精算方法

- ・**科研費、厚労科研費**：領収書と参加証明書を経理課まで提出ください。
- ・**その他研究費**：研究費管理システムにて精算してください。

<科研費、厚労科研費と従来の研究費が混在する場合>

処理方法が異なりますので下記お問合せ先までご相談ください。

<科研費、厚労科研費の出張報告書様式の入手方法>

科研費、厚労科研費に係る出張報告書はビズバンス画面右上の「ヘルプ」よりダウンロード可能です。

<お問い合わせ先>

● 旅費精算に関する問い合わせ	● 出張申請に関する問い合わせ
財務部経理課 全 般：内線 2618 科研費：内線 2653 厚労科研費、海外出張旅費：内線 2611	人事部人事課 全 般：内線 2816

以上